

余市町教育委員会告示第12号

余市町図書館電子図書館導入業務について、次のとおり公募型プロポーザルを実施する。

令和2年8月5日

余市町教育委員会
教育長 前坂 伸也

記

1 業務名 余市町図書館電子図書館導入業務

2 目的

本業務は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出抑制時や、図書館の臨時休館中でも利用ができ、また、日中の来館が難しい方、身体的に来館困難な方等、非来館者サービスに力を発揮し、利便性を高めるため電子図書館の導入を行うことを目的として実施する。

3 契約期間 契約締結日から令和3年3月31日まで

4 その他

参加を希望する事業者は、余市町ホームページ（<https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/index.html>）に記載の「余市町図書館電子図書館導入業務に係るプロポーザル実施要領」に従ってください。

以上